

## 次第 1

### 各専門分科会の活動報告



**民生委員審査専門分科会  
2020年度（令和2年度）の開催状況・議事概要について**

本分科会では、民生児童委員候補者・主任児童委員候補者の適否の審査に関する事項の調査審議を行っています。

1 第1回分科会

(1) 日時等

令和2年6月26日(金) 10:00～10:55 市役所804会議室  
委員7名出席

(2) 内容等

・欠員補充に係る委員候補者の適否の審査  
→令和2年8月1日委嘱予定の候補者3名（朝霧地区1名、大蔵地区1名、魚住東地区1名）を適任として、国に推薦することに決定。

2 第2回分科会

(1) 日時等

令和2年10月26日(月) 10:00～10:35 市役所議会棟第3委員会室  
委員8名全員出席

(2) 内容等

・欠員補充に係る委員候補者の適否の審査  
→令和2年12月1日委嘱予定の候補者7名（大蔵地区1名、衣川地区2名、望海地区1名、大久保地区1名、大久保北地区1名、魚住東地区主任児童委員1名）を適任として、国に推薦することに決定。

3 第3回分科会（予定）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催を予定

(1) 内容等

・欠員補充に係る委員候補者の適否の審査  
→令和3年4月1日委嘱予定の候補者4名（望海地区1名、野々池地区1名、高丘地区1名、朝霧地区主任児童委員1名）の審査を予定。

4 定数と委嘱状況（令和3年4月1日予定）

	定数	委嘱状況	備考
区域担当民生児童委員	382名	376名	欠員6名
主任児童委員	29名	29名	—

## 障害者福祉専門分科会 2020年度（令和2年度）の開催状況・議事概要について

障害者福祉専門分科会は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議します。また、同分科会に設置された審査部会は、医師である委員・臨時委員が、身体障害者手帳交付のための障害程度の審査と身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に関する意見付与を行うため、年6回持ち回りにより開催されています。

2020年度（令和2年度）の障害者福祉専門分科会及び審査部会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部書面開催とさせていただきました。各会議の開催状況は次の通りです。

### 【専門分科会】

[第1回専門分科会]（書面開催）

開催期間：2020年（令和2年）11月27日～12月10日

審議内容：

明石市障害福祉計画（第6期）・明石市障害児福祉計画（第2期）素案について

[第2回専門分科会]（書面開催）

開催期間：2021年（令和3年）1月28日～2月8日

審議内容：

明石市障害福祉計画（第6期）・明石市障害児福祉計画（第2期）最終案について

### 【審査部会】

[第1回審査部会]（書面開催）

開催期間：2020年（令和2年）4月27日～5月22日

審査件数：

①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・8件

うち審査の結果非該当と認めたもの・・・1件

（障害部位別内訳）

肢体不自由4件、心臓機能障害3件、肝臓機能障害1件

②身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に関すること・・・6件

[第2回審査部会]

開催期間：2020年（令和2年）7月2日～7月14日

審査件数：

①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・7件

うち審査の結果非該当と認めたもの・・・2件

（障害部位別内訳）

肢体不自由4件、心臓機能障害2件、呼吸器機能障害1件

②身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に関すること・・・3件

[第3回審査部会]

開催期間：2020年（令和2年）9月1日～9月15日

審査件数：

①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・6件

うち審査の結果非該当と認めたもの・・・1件

（障害部位別内訳）

聴覚・平衡機能障害3件、音声・言語・そしゃく機能障害1件、

肢体不自由2件

②身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に関すること・・・1件

[第4回審査部会]

開催期間：2020年（令和2年）11月4日～11月17日

審査件数：

①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・7件

うち審査の結果非該当と認めたもの・・・1件

（障害部位別内訳）

肢体不自由5件、呼吸器機能障害1件、ぼうこう又は直腸機能障害1件

②身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に関すること・・・7件

[第5回審査部会]（書面開催）

開催期間：2021年（令和3年）1月4日～1月25日

審査件数：

①身体障害者の障害程度の審査に関すること・・・3件

うち審査の結果非該当と認めたもの・・・0件

（障害部位別内訳）

肢体不自由2件、呼吸器機能障害1件

②身体障害者福祉法第15条に規定する医師の指定に関すること・・・1件

[第6回審査部会]

2021年（令和3年）3月頃開催予定

以上

**児童福祉専門分科会**  
**2020年度（令和2年度）の開催状況・議事概要について**

今年度の児童福祉専門分科会の開催状況について、下記のとおり報告いたします。

**○第1回（対面開催予定）**

日時：2021年（令和3年）3月22日（月）14時00分～15時00分（予定）

場所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

内容：①「こどもの権利擁護部会」の設置について

②「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画の検証・見直し」  
について

③令和3年度教育・保育施設の「利用定員」について

**児童福祉専門分科会 保育所等認可部会**  
**2020年度（令和2年度）の開催状況・議事概要について**

令和2年度中に開催しました保育所等認可部会につきましては、下記のとおりです。

**1 保育所等認可部会 開催実績**

開催回	開催年月日等	開催内容
第1回	R2. 7. 13（月）～ 9. 1（火） 書面にて実施	1 保育所等の認可にかかる意見聴取 ・認可保育所（新設） 1件 ・認可保育所から幼保連携型認定こども園への移行 1件 ・小規模保育事業所（新設） 3件
第2回	R2. 9. 14（月）～ 11. 27（金） 書面にて実施	1 保育所等の認可等にかかる意見聴取 ・認可保育所（新設） 1件 ・幼保連携型認定こども園（新設） 2件 ・認可保育所から幼保連携型認定こども園への移行 1件 ・認可保育所から保育所型認定こども園への移行 3件
第3回	R2. 12. 23（水） 14:30～18:00 アスタ明石会議室	1 保育所等の認可にかかる意見聴取 ・認可保育所（新設） 6件
第4回	R3. 2. 5（金）～ 書面にて実施	1 保育所等の認可にかかる意見聴取 ・小規模保育事業所（新設） 3件

**2 保育施設別の意見聴取件数**

・認可保育所（新設）	8園（うち R3. 4. 1 開園予定は5園）
・幼保連携型認定こども園（新設）	2園（R3. 4. 1 開園）
・幼保連携型認定こども園（認可保育所から移行）	2園（R3. 4. 1 開園）
・保育所型認定こども園（認可保育所から移行）	3園（R3. 4. 1 開園）
・小規模保育事業所（新設）	6園（うち R3. 4. 1 開園予定は3園）
合計	21園

**児童福祉専門分科会 社会的養護部会**  
**2020年度（令和2年度）の開催状況・議事概要について**

児童福祉専門分科会 社会的養護部会の開催状況について、報告いたします。

○第1回

日時：令和2年12月25日（金）14時00分～16時00分

場所：明石こどもセンター 大会議室

内容：(1) 審議事項

① 里親の認定について（3件）

② 里親種別の追加登録について（1件）

(2) 報告事項

① 児童福祉法28条の申し立てについて

② 里親家庭における事案への対応について

以上



## 高齢者福祉専門分科会 2020年度（令和2年度）の開催状況・議事概要について

今年度、本分科会では、令和3年4月から3年間の本市の高齢者福祉と介護保険事業の施策の方向性を定める「明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定について、審議を行いました。

審議にあたっては、本分科会の委員に加え、医師、介護サービス事業者、民生児童委員の3名の専門分野の臨時委員にも参加していただきました。

今年度の本分科会の開催状況について、下記のとおり報告いたします。

### 1 第1回分科会

(1) 日時 2020年（令和2年）8月31日 13時30分～15時15分

(2) 場所 明石市役所 議会棟 大会議室

(3) 内容

- ① 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定について
- ② 明石市の高齢者の状況等について
- ③ 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第7期介護保険事業計画の進捗について
- ④ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果概要について
- ⑤ 在宅介護実態調査の結果概要について
- ⑥ 認知症に関するヒアリング・アンケート調査の結果速報について

### 2 第2回分科会

(1) 日時 2020年（令和2年）10月16日 13時25分～14時55分

(2) 場所 明石市役所 議会棟 大会議室

(3) 内容

- ① 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画の基本理念について
- ② 人口、認定者数の将来推計について
- ③ 介護保険施設等の整備（案）について
- ④ 介護保険料の設定（案）について

### 3 第3回分科会

(1) 日時 2020年（令和2年）11月20日 13時30分～14時50分

(2) 場所 明石市役所 議会棟 大会議室

(3) 内容

- ① 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画素案の概要及び施策の推進について
- ② 介護保険事業の今後の見込みについて

#### 4 第4回分科会

- (1) 日時等 2021年（令和3年）2月5日  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、分科会は書面で行い、計画（案）のとおり承認を得た。
- (2) 内容
  - ① 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）について
  - ② 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画（素案）に関する意見募集結果について
  - ③ 第8期介護保険事業計画期間における介護保険料（案）について
  - ④ 計画案の素案からの修正箇所について

#### 5 計画の概要

- (1) 計画期間  
令和3年度から令和5年度までの3年間
- (2) 基本理念  
「地域で支え合い 安心して暮らせるまちづくり～地域共生社会の実現に向けて～」
- (3) 計画期間における重点な取組
  - ① 介護保険施設等の整備や福祉人材の確保等の支援
  - ② 介護予防と自立支援の推進
  - ③ 認知症の人や家族への支援の充実
  - ④ 災害や感染症対策に係る体制整備
- (4) 介護保険料基準額  
コロナ禍において、介護保険料の上昇による高齢者の経済的負担を抑える観点から、介護保険給付費準備基金を約15億円取り崩し、第8期計画期間の介護保険料基準額は第7期計画期間の介護保険料月額基準額を据え置きし、月額5,870円、年額70,440円とした。

## 次第 2

### 明石市の福祉・こども関係重点施策



## 福祉施設の整備及び人材育成の取り組みについて

令和3年1月4日に新設された施設整備・人材育成室における、高齢者や障害者を対象とした福祉施設に関する整備促進並びに福祉人材の確保及び育成支援の取り組みについて報告します。

### 1 施設整備・人材育成室新設の背景

特別養護老人ホームについては、入所待機者が一定数存在することから、第7期介護保険事業計画期間（2018年度～2020年度）において、地域密着型特別養護老人ホームを116床増加させる計画を立てていましたが、施設設置についての応募がなく計画未達成となっています。

また、障害者施設については、障害のある人の地域生活を支える生活基盤の整備が求められていることから、引き続きグループホームの更なる整備を行っていく必要があります。

これらの施設整備に加えて、介護分野及び障害分野ともに、業務負担や処遇の面などから離職率が高く慢性的な人材不足に陥っており、施設サービスの提供に支障をきたす恐れが生じていることから、福祉人材の量の確保と質の向上を図ることが喫緊の課題となっています。

### 2 施設整備・人材育成室の取り組み

上記の背景を踏まえ、施設整備・人材育成室では、以下の取り組みを実施します。

#### ①施設整備・人材確保及び育成に関する取り組み概要

施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第8期介護保険事業計画（2021年度～2023年度）に基づいた特別養護老人ホームの整備促進のための支援の実施及び検討。</li> <li>● 第6期明石市障害福祉計画（2021年度～2023年度）に基づいたグループホーム整備促進のための支援の実施及び検討。</li> </ul>
人材確保 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材確保・人材育成のための支援の実施。</li> <li>● 人材確保・人材育成に関する効果的な取組検討のための検討会の開催。</li> </ul>

②施設整備・人材確保及び育成のための具体的な方策

項目	詳細	
土地確保 支援	市有地の活用により、運営者の確保を目指します。	
施設整備 補助金	介護分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域型の特別養護老人ホーム及び地域密着型特別養護老人ホームについて、施設整備費補助額を充実予定</li> </ul>
	障害分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築費等について、補助率を引き上げ予定</li> </ul>
人材確保 育成支援	介護分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉人材確保のため、就職フェアの開催。</li> <li>● 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修の受講経費等の助成を介護分野では引き続き、障害分野では新たに実施する予定。</li> </ul>
	障害分野	

## 第4次地域福祉計画の策定について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次期計画の策定手続きを延期したことに伴い、第3次地域福祉計画の計画期間を1年延長しました（2016年度～2021年度）。

現計画の最終年度となる2021年度は、2022年度からの福祉施策の方向性等を示す第4次地域福祉計画の策定に取り組み、「誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられることができる地域づくり」のさらなる推進を図ります。

### 1 計画の位置付け・期間

#### (1) 計画の位置付け

##### ① 法令の根拠

- ・社会福祉法第107条 2018年4月の改正により福祉分野の上位計画に位置付け。

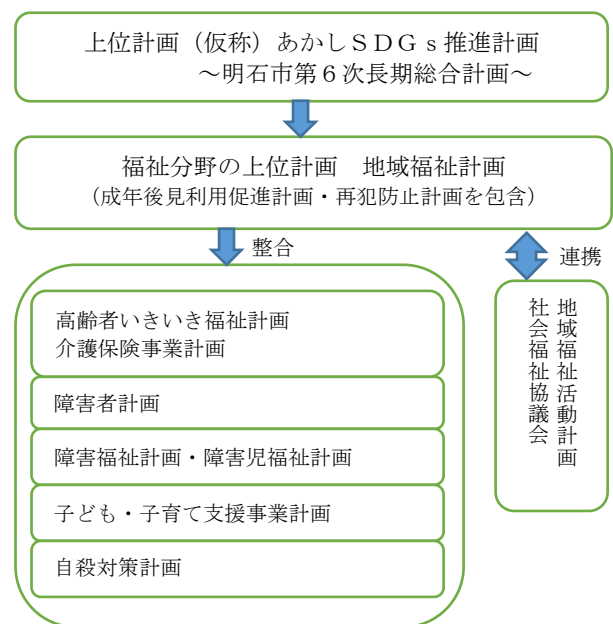
##### ② 関連計画との関係

- ・（仮称）あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）のまちづくりの方向性を反映し、地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進する計画。
- ・「高齢者いきいき福祉計画及び介護保険事業計画」「障害者計画」「障害福祉計画」「障害児福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」「自殺対策計画」等、関連する計画に共通する事項を盛り込むことで福祉分野の上位計画として位置付ける。
- ・「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」「地方再犯防止推進計画」を包含する。

- ③ 明石市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的な策定を行う。

#### (2) 計画期間

（仮称）あかしSDGs推進計画との調和を図る観点から、2022年度から2025年度までの4年間とする。なお、社会動向の変化や計画の進捗状況に対応して、計画の見直しを行う。



### 2 計画策定の基本姿勢

- (1) 本市が進めてきた「やさしいまちづくり」の指針となる「（仮称）あかしインクルーシブ条例」の制定に向けた検討を踏まえた計画
- (2) 第1次～第3次地域福祉計画を踏まえた本市の実情に応じた計画
- (3) 国から示された「地域福祉計画の策定ガイドライン」等を踏まえ策定
- (4) 次期長期総合計画に沿うとともに、他の関連計画との整合を図り策定
- (5) 市民や関係団体等からの意見を踏まえて策定

### 3 計画策定の体制

#### (1) 計画策定組織について

「明石市社会福祉審議会」において、市が作成する素案に対する意見、提言等をいただく。

- (2) 庁内体制  
 明石市地域福祉計画推進会議  
 役割：計画の総括、計画案の策定  
 構成：福祉局、こども局、市民生活局等課長級職員、社協職員
- (3) 事務局  
 役割：市民・地域ニーズの収集、関係機関との調整等  
 構成：福祉局地域共生社会室地域福祉担当

#### 4 計画に盛り込むべき事項

- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項  
 (福祉以外の分野との連携、ひきこもり・サービス利用拒否者への対応、自殺対策と一体的に実施する事項、判断能力不十分者への権利擁護支援、罪を犯した人の社会復帰支援等)
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項  
 (成年後見人制度等適切なサービス利用を支援する仕組み等の整理、避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援等)
- (3) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項  
 (民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備等)
- (4) 包括的な支援体制の整備に関する事項  
 (多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築等) ほか

#### 5 スケジュール

年	月	策定に係る会議	意見聴取等
令和3年	3月	社会福祉審議会（書面開催） ・次期計画の策定について 地域福祉計画推進会議（庁内調整）	ニーズ調査 （ワークショップ、ボランティア・関係団体ヒアリング、アンケート調査等）
	4月		
	5月	社会福祉審議会 ・意見聴取について ・計画の構成、骨子等について	
	6月		
	7月		
	8月	地域福祉計画推進会議（庁内調整）	
	9月		
	10月	社会福祉審議会 ・計画素案について	
	11月	地域福祉計画推進会議（庁内調整）	
	12月		
令和4年	1月		
	2月	社会福祉審議会 ・計画最終案について	
	3月		

※会議の開催並びにニーズ調査の実施等にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、開催・実施に支障がある場合は、代替方法を検討の上対応する。



## 「認知症あんしんプロジェクト」について

### 1 趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症の影響で、支援や介護を要する在宅の高齢者は、介護サービスの制約などの生活環境の変化で、心身の機能が低下するなど、日常生活に支障を生じている現状が見られます。

特に認知症は、発症や進行をしても身体的な影響がないなどで自覚することが難しく、早期に医療や支援に繋がりにくい状況にあり、在宅での介護は、家族や介護者で抱え込むことも多くなるなど、生活上の支援が必要です。

そこで、令和2年10月15日から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている在宅の要支援・要介護高齢者をはじめ、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、包括的・継続的支援を展開していくため、「本人の尊厳の確保」「家族負担の軽減」「地域の理解の促進」の3つを柱とした「認知症あんしんプロジェクト」を開始しました。

### 2 事業概要

#### (1) 認知症早期支援事業の拡大

認知症チェックシートで認知症の疑いのある方に診断費用を助成するなどの認知症早期支援事業の対象者を65歳まで引き下げるとともに、若年性認知症の人にも診断費用助成の対象とするなど、対象者の拡大に加え、認知症診断のための受診費用を全額助成とし、早期支援へ繋がります。

#### (2) 在宅介護支援金・認知症サポート給付金の支給

令和2年10月1日時点で、要支援・要介護認定を受け、在宅で生活している人に対し、在宅介護支援金（1万円）を支給します。さらに、認知症の診断を受けている人に認知症サポート給付金（2万円）を上乗せして支給し、給付金申請をきっかけに早期の支援や見守りに繋がります。

#### (3) 認知症手帳（あかしオレンジ手帳）の発行

認知症サポート給付金を受給した人へ、認知症の支援方法や相談機関、支援サービスなどの各種情報を掲載した手帳を交付します。医療受診や介護サービスの利用状況も経年的に記載できるようにし、医療や介護等の連携を図ることで、総合的な支援に繋がります。

#### (4) 3つの無料券（あんしんチケット）の配付

「あかしオレンジ手帳」の交付時に次の3つの無料券を配付し、介護者の負担軽減を図ります。

- ① 宅配弁当券（本人及び介護者の弁当を無料で宅配） 20枚（1枚で1食分）
- ② 寄り添い支援サービス券  
（見守り、話し相手、外出時の付き添いなどの支援） 10枚（1枚60分）
- ③ お試しショートステイ券  
（高齢者福祉施設での1泊2日のショートステイを利用） 1枚

### 3 実施状況

(1) 在宅介護支援金・認知症サポート給付金の申請状況（令和3年1月31日時点）

申請書送付数：12,476人 申請受付件数：11,525人

（うち認知症サポート給付金の件数：2,413人）

(2) あかしオレンジ手帳等の配付

令和3年2月1日から、「あかしオレンジ手帳」及び「あんしんチケット」の順次配付を開始。

(3) 認知症あんしんネットワーク会議の開催

令和2年10月19日、認知症家族会をはじめ、民生児童委員や地域団体、医療・福祉関係者、企業関係者等で構成する会議（20団体23名）を開催し、意見交換や情報共有を行った。

### 4 次年度以降の取組

認知症サポート給付金の支給並びにあかしオレンジ手帳及びあんしんチケットの配付を継続するとともに、認知症サポーター制度や本人や家族の居場所づくりを拡充するなど、まちのみんなで認知症を支えるまちづくりをさらに推進していきます。